

# 全農薬通報

No.270

平成22年12月20日

\*\*\*\*\* も く じ \*\*\*\*\*

◎組合からのお知らせ

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・全国農薬業厚生年金基金

◎農林水産省等からのお知らせ

- ・包括的経済連携に関する基本方針
- ・食と農林漁業の再生推進本部の設置について
- ・「食と農林漁業の再生推進本部」の初会合（農水省）
- ・23年産米の都道府県別の生産数量目標について
- ・中国への日本産米等の輸出に関する覚え書き

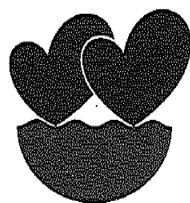
◎農薬関連ニュース

- ・アザラクチンを含む製剤を農薬登録を取らず販売することは違法（英国）
- ・農薬と認知症リスクについて

◎農薬工業会出荷実績表（平成22年8月）

◎全農薬ひろば

- ・シコンボタン



## 全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル  
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980  
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

## 組合からのお知らせ

### 1. 全農薬監査会

- ・日時：平成22年10月26日（火）13時～15時
- ・場所：全農薬9F会議室
- ・内容：平成22年度（第45期）決算関係書類の監査
- ・出席者：松木理事長、青木副理事長、池田監事、上田監事、金井監事  
事務局（堀江参事、安孫子会計主任）

### 2. （社）日本植物防疫協会臨時総会

- ・日時：平成22年10月29日（金）15時～16時
- ・場所：（社）日本植物防疫協会会議室
- ・議案：定款の一部変更に関する件
- ・出席者：松木理事長、宮坂技術顧問、堀江参事

### 3. 農薬工業会 虫供養会

- ・日時：平成22年11月10日（水）16時～17時30分
- ・場所：金龍山 浅草寺本堂他

農薬工業会は11月10日、東京都内「金龍山浅草寺」で関係者約70名が参列し、恒例の「虫供養」の55回法要を営んだ。農薬工業会の大内会長は法要後の挨拶で、まず、今日は「生きとし生けるものに生かされている」ことに感謝したい。と述べ、続いて、我々の研究開発には多くの生けるものの命をいただいていることを忘れてはいけない。今年は異常気象の影響もあり農作物に大きな被害が出た。このような中、我々は日本農業が強く持続していけるよう安全性の確保された農薬で貢献していくといった自分たちの役割を再認識した。日本農業には、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）など大きな課題があるが、やはり日本の将来のためには日本農業が元気でなければいけない。業界の業績については、異常気象もあり対前年比98%位になりそうだ。しかし、考えてみればこうした異常気象はこれから当たり前なのかもしれない。自然の驚異、自然の大きさを甘く見てはいけない。と挨拶された。



浅草寺での虫供養の様子

出席者：堀江参事、宮坂技術顧問



法要後の大内会長の挨拶の様子。

#### 4. 全国農薬業厚生年金基金 第55回理事会・第43回代議員会

・日時：平成22年11月16日（火） 11時～14時

・場所：全農薬9F 会議室

＊全国農薬業厚生年金基金の新理事長として大森茂氏（山陽薬品株式会社）が選任されました

・出席者：石黒功（全国農薬業厚生年金基金前理事長）他

#### 5. 第250回理事会

・日時：平成22年11月16日（火） 15時30分～16時30分

・場所：全農薬9F 会議室

・議事内容：

##### ○議決事項

第45回通常総会提出議題について

第1号議案 平成22年度決算関係書類承認の件

第2号議案 平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第3号議案 平成23年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第4号議案 平成23年度借入金最高限度額（案）決定の件

第5号議案 役員報酬額（案）決定の件

第6号議案 役員任期満了につき改選の件

##### ○協議事項

第45回通常総会及び第33回全国集会次第について

##### ○報告事項

平成23農薬年度価格情報について

##### ○慶弔関係等

・出席者：松木理事長、青木副理事長、鈴木常務理事、岩渕常務理事、羽隅理事相談役  
理事、監事各位、全農薬事務局（堀江参事、宮坂技術顧問、我孫子会計主任）

#### 6. 第45回通常総会

・日時：平成22年11月17日（水） 10時30分～12時

・場所：海運クラブ

・議事内容：

第1号議案 平成22年度決算関係書類承認の件

第2号議案 平成23年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第3号議案 平成23年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第4号議案 平成23年度借入金最高限度額（案）決定の件

第5号議案 役員報酬額（案）決定の件

第6号議案 役員任期満了につき改選の件

## ○ 全農の主要な事業内容及び成果概要

### (1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

わが国経済は、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的な経済危機を背景に大幅に悪化致しました。平成22年に入り企業収益では改善の傾向が見られるものの国内景気は未だ回復が果たせずデフレや厳しい財政状況が続いております。

このような経済環境のなかで政権交代した民主党政権は、食料の自給率向上、安定供給の確保、農業の持続的発展等を柱とする新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、米の戸別所得補償制度を新たに実施することとしました。



また、農業については、世界的には見れば10億人以上が飢餓状態にあるとのFAOの報告もあり、食料生産拡大の必要性から農業需要は好調に推移した模様であります。国内においては、宮崎県における口蹄疫の発生、主要農産物の価格低迷、梅雨明け後の異常気象による水稲・果樹の品質低下、収量減少もあり農業や肥料等の資材価格の変動（値下げ）、流通在庫削減等によ

り農業流通業界にとっては厳しい状況となりました。

このように明るいニュースが少ないなかで、新農薬開発の鍵を握る新規化合物合成に多大な貢献をしている効率的な化学反応の生みの親である鈴木章氏と根岸英一氏がノーベル化学賞受賞という喜ばしい情報が新農薬年度のスタート直後にもたらされました。

しかしながら農業は、消費者の「食の安全と安心」を求める動きに連動し、ネガティブなイメージがついて廻り相変わらず厳しい状況です。このため当組合も消費者とのリスクコミュニケーションが極めて重要な課題であると認識し、本年度は安全協主催による「手作りの農薬シンポジウム」を3ヶ所で実施いたしました。かなりの成果があったと自負しているところです。

防除においても、環境と調和した病害虫・雑草管理（IPM）による農産物生産、農薬安全使用運動の推進に心がけて参りました。また、流通に携わる我々の責任はますます重いものとなって来ていると自覚しているところです。

平成22年の農林業センサス（速報値）によりますと農業就業人口は260万人と前回（平成17年）に比較し75万人（22.4%）減少との情報もあり、農村の過疎化・高齢化、耕作面積の減少には歯止めがかかっておりません。

このような中であって、平成22農薬年度の農薬出荷状況は一部価格値下げ品目もあり、水稲分野での殺虫剤、殺菌剤、除草剤等の出荷金額の増加はありましたが、最終的には、対前農薬年度比で金額的には98%前後、数量的には95%前後と推測致しております。

### (2) 事業の実施状況

当組合はこのような状況の中で昨年度に発足させた執行部協議会（理事長、副理事長、常務理



事、理事相談役）を中心に事業運営に当たった結果、各事業分野において下記の通りの実績となりました。

#### ①共同購買事業

共同購買事業は一部品目の価格値下げ、病害虫の発生動向、流通在庫の調整、主要品目（ジマンドイセン剤等）の販売不振により減収減益となりました。

#### ②教育情報事業

全国農薬安全指導者協議会（安全協）活動においては、昨年と同様、一声運動媒体品の作成、配布及び一般消費者、農家へのアンケート調査を実施し、農薬が安全かつ適正に使用、販売されるよう啓蒙活動に取り組みました。また、農薬安全性広報活動として一般消費者とのリスクコミュニケーションを図るべく、安全協主催により徳島県、大阪府、石川県の3ヶ所において県当局、県植物防疫協会、県農薬卸商、農薬工業会支部等の後援、協賛等により手作りの「農薬シンポジウム」を実施し、大きな成果をあげることができました。更に農薬工業会の農薬ゼミ開催に継続協力致しました。

#### ③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、空室期間はありませんでした。共益費の見直し、更新料の減少、会議室使用料の減少等により事業利益は予算対比若干の未達となりました。

#### ④ 高速道路通行料金別納事業

高速道路通行料金別納事業は組合員へのサービス事業として取り組んでおりますが、高速道路通行料金制度の変更による通行料収入の減少により事業利益は予算対比極わずかの未達となりました。

#### ⑤ 総括

以上の結果、組合としての事業利益は減少致しましたが、一般管理費等の経費減少により平成22年度税引前当期純利益は若干の増益となりました。

異常気象や農業政策による農業情勢、農薬業界の変化、また消費者の食の安全と安心への関心の一層の高まり、IPMや環境に配慮した防除の必要性もあって、農薬販売に影響するネガティブな意識の中、当組合としては将来を見据えた課題解決に向けて役職員はもとより組合員各位のご理解とご協力を切に願い申し上げます。

なお、平成19年10月から利用開始した全農薬受発注システムは当初計画の50社を超え、平成22年9月末現在で55社に達しました。

また、平成22年度の全農薬共同購買事業の約60%が全農薬受発注システム（WEB）による受注実績となっております。次年度の受発注業務改善に向け更なるIT化促進に取り組む方針であります。

利用メーカーも年内には更に1社増加して9社となる予定で、次年度内には当初計画の10社の利用が見込まれております。利用組合員及び利用メーカー様からは事務処理の合理化、効率化、業界のコスト低減に役立つとの評価を頂いております。

今後とも組合員の積極的な参加をお待ちしております。

## 7. 第251回理事会

- ・日時：平成22年11月17日（水）11時00分～11時15分
- ・場所：海運クラブ
- ・議事内容：

議決事項

理事長選任の件

副理事長他執行部選任の件

理事・監事の各委員会所属について

その他

次回理事会について（12月9日）

- ・出席者：第45回通常総会にて承認された新役員（理事、監事）

＊新理事長として青木邦夫氏（東海物産株式会社）、副理事長として宇野彰一氏（株式会社高岡屋）が就任。また、新たに専務理事制度を設け事務局参事の堀江康雄氏が就任、常務理事として鈴木郁夫氏（小泉商事（株））、金子昌弘氏（カネコ種苗（株））、前理事長の松本三男氏は理事相談役に就任致しました。



青木邦夫 新理事長



宇野彰一 副理事長

総務委員長には石黒功氏（（株）石黒製菓所）、経済活動委員長には池田晃司氏（池田薬品商事（株））、教育安全委員長には田中康貴氏（大信産業（株））、IT・広報委員長には北濱宏一氏（（株）サングリン太陽園）、コンプライアンス委員長には羽隅弘治氏（京浜興農（株））が就任。

## 8. 安全協第33回全国集会、情報交換会

- ・日時：平成22年11月17日（水）13時30分～17時
- ・場所：海運クラブ
- ・議事内容：

平成22年度事業報告、収支予算

平成23年度事業計画（案）、収支予算（案）

役員改選

### ○ 田中安全協会長あいさつ

全国農薬安全指導者協議会の全国集会の開催に当たり一言ご挨拶申し上げます

皆さま既にご承知の通り、政府は先ごろ閣議を開催し、TPP（環太平洋連携協定）関係国との協議開始を決定したと報じられております。

私ども農業関連産業は影響の大きいこの問題につきまして今後注視を怠らないようにしていきたいと思っております。



一方、本年３月に農林水産省は、今後１０年先を見通した新たな「食料・農業・農村基本計画」を発表しました。

この中で、食料の安定供給を国家の最も基本的な責務として食料・農業・農村政策を我が国の国家戦略として位置づけ、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指すことが明記されました。また、平成３２年度までに食料自給率を５０％（カロリーベース）に引き上げることも目標として示されたところです。

これらを実行するため、様々な施策が展開されております。特に食料自給率の低い麦・大豆をはじめ、飼料作物、新規需要米（米粉用米、飼料用米等）の生産拡大の一層の推進が叫ばれているところです。

しかしながら農業現場では一段と進みつつある農家の高齢化、生産コストの増加等、日本農業の現状はなかなか厳しく、明るい材料は見えてきません。

その中であって、農業は食料の安定生産のために必要不可欠な生産資材として生産性向上や省力化等大きな役割を果たしております。反面、マスコミ等では依然としてネガティブな面だけが誇張され続けております。安全協としましては、「農業シンポジウムの開催」等を通じ、農業に対する正当な理解を得る運動を続けていきたいと考えております。

また、農業使用に当たってはネガティブな面にも配慮しつつ総合的病虫害・雑草管理（IPM）や農業生産管理（GAP）を取り込んだ前向きな防除の推進に協力し、日本の食料の自給率向上に貢献していきたいと考えております。

安全協としましては、特に防除時の安全具の着用推進運動等、農業使用者の安全、農産物の安全、環境への安全対策には全力で取り組んでいきます。そのために、農業の薬効、薬害、保管管理の方法等を広く周知するはもとより、農業の使用に当たっては使用時期や使用方法など定められた事項を確実に守るなど、防除の基本励行を推進してまいります。

また、本日、新本先生にご講義いただく「リスクコミュニケーション」の問題など新たな知識も習得しながらこれからやってくる TPP の「例外無き関税」にも敢然と立ち向かえる新たな体制強化を図っていきたいと考えております。

簡単ではありますが、安全協会長として二期目を迎えるに当たっての決意を述べまして挨拶に代えます。本日は宜しくお願いします。

#### ○特別講演

特別講演は内閣府食品安全委員会事務局のリスクコミュニケーション官の新本英二氏が「農業のリスク評価とリスクコミュニケーション」と題し講演された。

講演の中で、新本氏は「食べ物の場合の「リスク」とは、危険要因（ハザード）が体の中に入った時、健康に悪い影響が出る可能性（確率）とその度合い（程度）をリスクと言い、完全に安全な物があるのではなく、安全な量があるのであって、またその安全な使い方がある。これは、農業に限らず、お酒でも、風邪薬でも同じことが言えるし、どんな食品にもリスクがあるという前提で、科学的に評価し、妥

当な管理をし、それを皆さんに正確に伝えていくことが「リスクコミュニケーション」として大切であると講演された。



講演後、会場からは時間的な制限の中積極的な質問も出された。また、我々が実施している、「農薬シンポジウム」の開催方法にも参考になる多くの伝達手法の説明もあり、大変有意義な講演であったとの評価が全農薬事務局に寄せられた。

写真は、熱心に講演される新本英二  
リスクコミュニケーション官



会場で質問する全農薬の組合員

## 9. 公正取引委員会とのヒアリング

- ・日時：平成22年11月25日（木）
- ・場所：全農薬8F応接室
- ・内容：

全国農薬協同組合の概要について—設立目的、事業内容、会員（数、属性等）、沿革  
農薬の流通について

- ・原料調達から農薬の生産、販売までの流通経路
- ・農薬の流通に関わる事業者等、それらのシェア・競争状況とその推移
- ・農薬の流通における農協系統の影響

共同購買事業の概要について

- ・取扱品目、取扱量、割合等

農薬及び原料等に関する情報について

- ・全国農薬協同組合において収集している情報の概要
- ・農薬の流通・取引実態を把握する上で参考となる情報

その他

- ・ 農協系統との競争実態に関するヒアリングにご協力頂ける会員
- ・ 出席者：  
青木理事長、羽隅コンプライアンス委員長、事務局（堀江専務、宮坂技術顧問）

#### 10. 第7回執行部協議会

- ・ 日時：平成22年12月9日（木）10時30分～14時
- ・ 場所：全農薬9F会議室
- ・ 議事内容

平成23年度重点課題について（執行部協議会、委員会）

各委員会構成について

地区長、支部長委嘱について

全農薬主要品目推進について

平成23年度購買事業価格及び諸条件について（新旧対比表）

平成23年度支部別特別奨励について

- ・ 出席者：青木理事長、宇野副理事長、鈴木常務理事、金子（昌）常務理事、松木理事相談役  
事務局（堀江専務、宮坂技術顧問）

#### 11. 第252回理事会

- ・ 日時：平成22年12月9日（木）
- ・ 場所：全農薬9F会議室
- ・ 議事内容

##### ○議決事項

- ・ 各委員会構成について
- ・ 地区長、支部長委嘱について
- ・ 平成23年度購買事業価格及び諸条件について
- ・ 平成23年度支部別特別奨励について

##### ○協議事項

- ・ 平成23年度課題について（執行部協議会、委員会）
- ・ 平成23年度地区会議内容（講師等）について
- ・ 平成23年度行事日程について
- ・ 平成23年度安全協ポスター（デザイン）について

##### ○報告事項

- ・ デイブテレックス剤、カルホス剤の購入計画について
- ・ 公正取引委員会とのヒアリングについて
- ・ 出席者：青木理事長、宇野副理事長、鈴木常務理事、金子（昌）常務理事、松木理事相談役  
他理事、監事、事務局（堀江専務、宮坂技術顧問、安孫子会計主任）



**[委員会]**

| 委員会名            | 委員長名 | 副委員長名 | 委 員                                  |
|-----------------|------|-------|--------------------------------------|
| 総務委員会           | 石黒 功 | 大森 茂  | 金井謙一、野沢雅人                            |
| 経済活動委員会         | 池田晃司 | 栗原秀樹  | 伊藤一夫                                 |
| 教育安全委員会         | 田中康貴 | 上田修志  | 北濱宏一、山本真一、伊藤一夫、石黒功<br>橋爪雅彦、松村博三、高津武司 |
| ＩＴ・広報委員会        | 北濱宏一 | 山本真一  | 橋爪雅彦、金子邦昭                            |
| コンプライアンス<br>委員会 | 羽隅弘治 |       | 北濱宏一、池田晃司、石黒功、田中康貴                   |

**[地区長]**

| 地区名   | 地区長名 | 会社名         |
|-------|------|-------------|
| 北海道   | 北濱宏一 | (株)サングリン太陽園 |
| 東 北   | 鈴木郁夫 | 小泉商事(株)     |
| 関 東   | 金子昌弘 | カネコ種苗(株)    |
| 甲信越   | 伊藤一夫 | 吉田農事(株)     |
| 東海・北陸 | 石黒 功 | (株)石黒製菓所    |
| 近 畿   | 橋爪雅彦 | (株)橋爪       |
| 中 国   | 田中康貴 | 大信産業(株)     |
| 四 国   | 松村博三 | (株)松村農園     |
| 九 州   | 高津武司 | 前田農薬(株)     |

**１２．全農薬受発注システム利用メーカー協議会第１回総会**

- ・日時：平成２２年１２月１０日（金）
- ・場所：全農薬９Ｆ会議室
- ・議事内容：

平成２２年度事業概要報告

- ・全農薬受発注システム利用メーカー協議会の実施概況報告について
- ・全農薬受発注システムの利用、申込状況について

平成２３年度事業計画

- ・全農薬受発注システムの運用体制について
- ・全農薬受発注システムの利用促進（計画）について
- ・全農薬受発注システムにおける機能（情報共有等）拡大課題について
- ・出席者：

[全農薬受発注システム利用メーカー]

シンジェンタジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学工業(株)、日本農薬(株)、明治製菓(株)、バイエルクロップサイエンス(株)、丸和バイオケミカル(株)、石原バイオサイエンス(株)

[全農薬受発注センター] (株)電算システム

[事務局：全国農薬協同組合]

青木理事長、宇野副理事長、北濱ＩＴ・広報委員長、事務局（堀江専務）

### 13. 第99回植物防疫団体総務連絡会

・日時：平成22年12月15日（水）16時30分～

・場所：入母屋 銀座七丁目店

・協議内容：

各団体行事予定（平成23年1月～平成23年12月）

情報交換

その他

・出席者：堀江専務、宮坂技術顧問

## 主 な 行 事 予 定

### [全国農薬協同組合]

#### 平成23年

1月24日（月）～28日（金） 第74回植物防疫研修会

2月2日（水）～24日（木） 平成23年度地区会議

2日（福岡）、3日（丸亀）、8日（名古屋）、9日（大阪）、10日（金沢）、15日（仙台）

16日（東京）、24日（札幌）

4月14日（木） 第253回理事会

7月14日（木） 第37回安全協常任幹事会（東京ガーデンパレス）

9月15日（木） 第254回理事会

10月25日（火） 監査会

11月15日（火） 第255回理事会

11月16日（水） 第46回総会・第34回全国集会・情報交換会（平河町：海運クラブ）

12月 8日（木） 第256回理事会

### [全国農薬業厚生年金基金]

#### 平成23年

1月27日（木） 資産運用委員会及び財政検討委員会

3月 2日（水） 代議委員会及び理事会

### [その他]

#### 平成23年

1月5日（水） 農薬工業会 賀詞交歓会（経団連会館）

## 1. 包括的経済連携に関する基本方針について

### 包括的経済連携に関する基本方針

平成22年11月9日  
閣議決定

#### 1 我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進

我が国は、今、「歴史の分水嶺<sup>い</sup>」とも呼ぶべき大きな変化に直面<sup>まっ</sup>している。世界経済は、新興国経済が急激に発展する一方、我が国の相対的地位は趨勢的に低下するという構造的な変化が進んでいる。また、WTOドーハ開発アジェンダ交渉の妥結を通じた国際貿易ルール<sup>き</sup>の強化が今後とも重要であるが、ラウンド交渉の行方が不透明の中、主要貿易国間において高いレベルのEPA／FTA網が拡大している。しかし、こうした動きの中、我が国の取組は遅れている。

このような状況の下、我が国の貿易・投資環境が他国に劣後してしまうと、将来の雇用機会が喪失してしまうおそれがある。我が国として、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に示されている「強い経済」を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要である。

かかる認識の下、「国を開き」、「未来を拓く」ための固い決意を固め、これまでの姿勢<sup>そん</sup>から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要な競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。

取り分け農業分野は、単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりではなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあり、競争力向上や海外における需要拡大等我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である。

特にアジア太平洋地域は我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重

要地域であり、この地域の安定と繁栄は死活的な問題である。アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）は、我が国と切れ目のないアジア太平洋地域を形成していく上で重要な構想であり、取り分け本年はA P E C議長として、同構想の実現に向けた道筋をつけるため強いリーダーシップを発揮することが必要である。

このため具体的には、アジア太平洋地域内の二国間E P A、広域経済連携及びA P E C内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における21世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む。

## 2 包括的経済連携強化に向けての具体的取組

我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、我が国として主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のために以下のような具体的取組を行う。特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすE P Aや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

### （1）アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域においては、現在交渉中のE P A交渉（ペルー及び豪州）の妥結や、現在交渉が中断している日韓E P A交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓F T A、東アジア自由貿易圏構想（E A F T A）、東アジア包括的経済連携構想（C E P E A）といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのE P Aの交渉開始を可及的速やかに実現する。

さらに、アジア太平洋地域においていまだE P A交渉に入っていない主要国・地域との二国間E P Aを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。F T A A Pに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ（T P P）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

以上の取組を着実に実施するため、「アジア太平洋自由貿易圏実現に向けた閣僚会合（仮称）」を開催し、政府を挙げて取り組む。

## （２）アジア太平洋地域以外の主要国・地域に対する取組

アジア太平洋地域以外の最大の貿易パートナーであるＥＵとの間では、現在、共同検討作業を実施中であるが、早期にＥＵとの交渉に入るための調整を加速する。そのために国内の非関税措置への対応を加速する。また、現在交渉中の湾岸協力理事会（GCC）との交渉の促進に努める。

## （３）その他の国・地域との取組

ドーハ開発アジェンダ交渉、アジア太平洋地域の地域統合及び主要国との経済連携強化の取組などの進捗状況を見極めつつ、その他のアジア諸国、新興国、資源国等との関係においても、経済的観点、さらには外交戦略上の観点から総合的に判断の上、EPAの締結を含めた経済連携関係の強化を積極的に推進する。

# 3 経済連携交渉と国内対策の一体的実施

主要国・地域との間での高いレベルの経済連携強化に向けて、「国を開く」という観点から、農業分野、人の移動分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進する。

## （１）農業

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部（仮称）」を設置し、平成23年6月めどに基本方針を決定する。さらに、同本部において、競争力強化などに向けた必要かつ適切な抜本的国内対策並びにその対策に要する財政措置及びその財源を検討し、中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月めどに策定し、早急に実施に移す。



その際、国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する。

## （２）人の移動

看護師・介護福祉士等の海外からの人の移動に関する課題にどう取り組むかについては、「新成長戦略」に掲げる「雇用・人材戦略」の推進を基本としつつ、国内の人口構造の将来の動向や、国民の雇用への影響、海外からの要請、さらには我が国経済発展及び社会の安定の確保も踏まえながら検討する。そのための検討グループを国家戦略担当大臣の下に設置し、平成23年6月までに基本的な方針を策定する。

## （３）規制制度改革

国を開き、海外の優れた経営資源を取り込むことにより国内の成長力を高めていくと同時に、経済連携の積極的展開を可能にするとの視点に立ち、非関税障壁を撤廃する観点から、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

（以上）

### 3 グローバル化の急速な展開

#### (1) FTA/EPA等の動き

- WTOによれば、平成22年11月時点で世界で発効しているFTA/EPA等の総数は206件。このうち、アジア・大洋州地域の国々が内外で締結したFTA/EPA等は55件。
- 特に近年、ASEAN各国、中国、韓国をはじめ、アジア各国が積極的にFTA/EPAを推進。
- 日本も2000年以降、既に10件のFTA/EPAを締結・発効し、各国との交渉を政府として着実に推進。

#### ○ アジア地域各国によるFTA/EPA等(2000年~2010年11月)

| 既に発効された協定名          | 発効年月     | 既に発効された協定名             | 発効年月     | 現在交渉等が進行中の協定名          |
|---------------------|----------|------------------------|----------|------------------------|
| ニュージーランド-シンガポール     | 2001年1月  | 韓国-ASEAN               | 2007年6月  | オーストラリア-中国             |
| インド-スリランカ           | 2001年12月 | 中国-パキスタン               | 2007年7月  | オーストラリア-マレーシア          |
| 日本-シンガポール           | 2002年11月 | インド-チリ                 | 2007年8月  | カナダ-シンガポール             |
| EFTA※1-シンガポール       | 2003年1月  | 日本-チリ                  | 2007年9月  | EU-インド                 |
| ASEAN-中国            | 2003年7月  | 日本-タイ                  | 2007年11月 | EFTA-中国(香港)            |
| シンガポール-オーストラリア      | 2003年7月  | パキスタン-マレーシア            | 2008年1月  | EFTA-インド               |
| 中国-マカオ              | 2004年1月  | 台湾-ニカラガ                | 2008年1月  | インド-南部アフリカ関税同盟(SACU)※1 |
| 中国-香港               | 2004年1月  | 日本-インドネシア              | 2008年7月  | 日本-オーストラリア             |
| 台湾-パナマ              | 2004年1月  | 日本-ブルネイ                | 2008年7月  | 日本-湾岸協力会議(GCC)※2       |
| 韓国-チリ               | 2004年4月  | 中国-ニュージーランド            | 2008年10月 | 日本-インド                 |
| タイ-インド              | 2004年9月  | 日本-フィリピン               | 2008年12月 | 日本-韓国                  |
| タイ-オーストラリア          | 2005年1月  | 中国-シンガポール              | 2009年1月  | 韓国-カナダ                 |
| 日本-メキシコ             | 2005年4月  | ペルー-シンガポール             | 2009年8月  | 韓国-EU                  |
| パキスタン-スリランカ         | 2005年6月  | 日本-スイス                 | 2009年8月  | 韓国-メキシコ                |
| タイ-ニュージーランド         | 2005年7月  | 日本-ベトナム                | 2009年10月 | 韓国-アメリカ                |
| インド-シンガポール          | 2005年8月  | インド-ネパール               | 2009年10月 | ウクライナ-シンガポール           |
| ヨルダン-シンガポール         | 2005年8月  | ASEAN-インド              | 2010年1月  | 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)※3  |
| 南アジア自由貿易地域(SAFTA)※2 | 2006年1月  | ASEAN-オーストラリア・ニュージーランド | 2010年1月  |                        |
| 韓国-シンガポール           | 2006年3月  | ASEAN-韓国               | 2010年1月  |                        |
| 環太平洋戦略的経済連携協定(P4)※3 | 2006年5月  | 韓国-インド                 | 2010年1月  |                        |
| 日本-マレーシア            | 2006年7月  | ペルー-中国                 | 2010年3月  |                        |
| インド-ブータン            | 2006年7月  |                        |          |                        |
| EFTA-韓国             | 2006年9月  |                        |          |                        |
| 中国-チリ               | 2006年10月 |                        |          |                        |

※1 EFTA加盟国: アイスランド ノルウェー スイス リヒテンシュタイン

※2 SAFTA加盟国: バングラデシュ ブータン インド モルジブ ネパール パキスタン スリランカ

※3 P4加盟国: ニュージーランド シンガポール ブルネイ チリ

…日本が締結・交渉したもの

…中国が締結・交渉したもの

…韓国が締結・交渉したもの

※1 SACU加盟国: 南アフリカ、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド

※2 GCC加盟国: アラブ首長国連邦 バーレーン クウェート オマーン カタール サウジアラビア

※3 TPP交渉参加国: ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア

資料: WTOホームページ

出典: 食品産業部会資料から抜粋

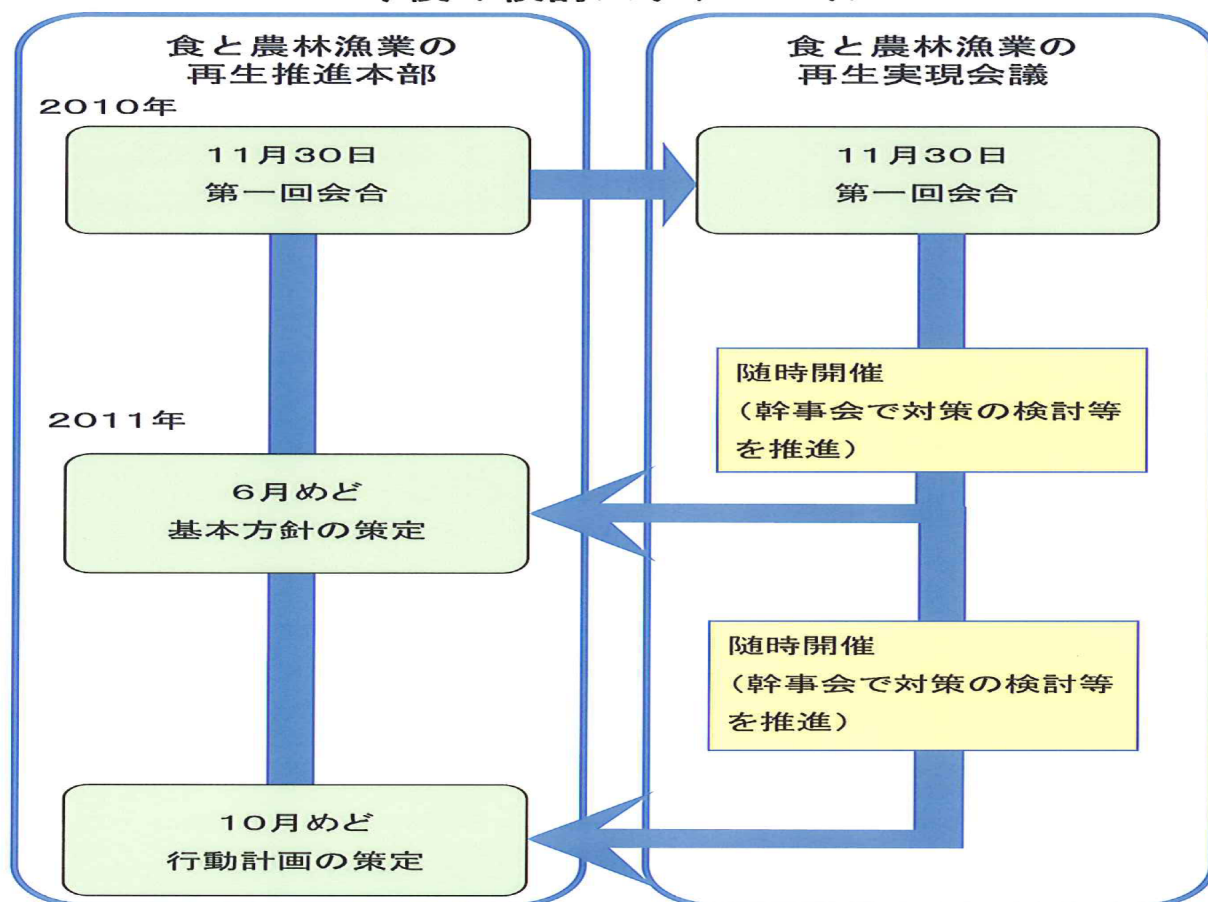
## 2. 食と農林漁業の再生推進本部の設置について

### 食と農林漁業の再生推進本部の設置について

〔平成 22 年 11 月 26 日〕  
閣 議 決 定

1. 高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣に食と農林漁業の再生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。
2. 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。  
本部長 内閣総理大臣  
副本部長 国家戦略担当大臣、農林水産大臣  
構成員 他のすべての国務大臣
3. 本部は、必要に応じ、本部の構成員のうち特に関係のある者、有識者等により構成する会議を開催することができる。
4. 本部の庶務は、農林水産省の協力を得て、内閣官房において処理する。
5. その他、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。
6. 食料・農業・農村政策推進本部（平成 12 年 3 月 24 日閣議決定）については、廃止し、その機能は、食と農林漁業の再生推進本部に引き継ぐものとする。

## 今後の検討スケジュール





## (参考)環太平洋連携(Trans-Pacific Partnership(TPP))協定とは

### P4協定とTPP協定交渉

- 環太平洋戦略的経済連携協定:シンガポール、NZ、チリ、ブルネイによる経済連携協定(通称P4)が2006年に発効。P4はAP EC加盟国に開放されている。
- 物品貿易については、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃。
- サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定。

### 新規交渉参加国の扱い

- 新規交渉参加には、現在交渉に参加している9カ国の同意が必要。
- 新規交渉参加についての公式の期限はないが、TPP原加盟国として参加するためには、各国の国内手続きにかかる時間を考慮し、早期の意思表示が必要。
- マレーシアは、政府調達、サービス等へのコミットメントを明確に表明した上で、交渉参加が認められ、第3回会合から交渉に参加。カナダは交渉参加の可能性を検討している段階。

### 今後の交渉日程(予定)

米国は、2011年11月のAPEC首脳会議までの交渉妥結を目指している。

- |                            |                    |                  |
|----------------------------|--------------------|------------------|
| ○第4回交渉 12月6日～10日(ニュージーランド) | ○第7回 2011年6月(ベトナム) | ※APEC首脳会議        |
| ○第5回交渉 2011年2月(チリ)         | ○第8回 2011年9月(米国)   | (2011年11月12～13日、 |
| ○第6回交渉 2011年3月(シンガポール)     | ○第9回 2011年10月(ペルー) | 米国(ハワイ))         |

|                       | 既存のEPA・FTA                                                                                                                                                                                                                                                                                 | TPP(EPA・FTAの一種)の特徴                                                                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自由化対象範囲・期間            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・WTO協定上、「<u>実質上すべての貿易</u>」の関税撤廃が必要。</li> <li>・「<u>実質上すべての貿易</u>」について、WTO協定上の基準はないが、<u>少なくとも貿易の9割につき、10年以内に関税撤廃することが必要との解釈が一般的</u>。</li> <li>・我が国が締結したEPAにおいては、双方向の貿易額の9割以上を10年以内に関税撤廃。</li> <li>・なお、米国・EU等、先進国同士のFTAにおいては高い自由化水準を約束している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>予めセクターの自由化を除外した形の交渉参加は認められない可能性が高い</u>。</li> <li>・<u>原則10年以内の関税の撤廃が原則</u>。</li> </ul>                          |
| 自由化例外(長期関税撤廃・引き下げを含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期関税撤廃や除外を含む「<u>実質上すべての貿易</u>」の例外の扱いについて、WTO等で具体的要件が確立しているものではなく交渉次第。</li> <li>・我が国が締結したEPAにおいては、自由化にカウントされない1割程度の品目について、除外・再協議等の例外的対応。</li> </ul>                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交渉参加にあたって、<u>自由化例外品目を提示しての参加は認められない</u>。</li> <li>・P4協定等を踏まえ交渉中と考えられるが、<u>どの程度の例外が認められるかは、現段階では不明</u>。</li> </ul> |

### 3. 農水省における「食と農林漁業の再生推進本部」の初会合

農林水産省は11月30日、政府の「食と農林漁業の再生実現会議」の初会合にあわせ、農林水産省内に「食と農林漁業の再生推進本部」を設置し、国内農業政策の検討に当たっての財源の確保などを確認した。

写真は挨拶する農水大臣と第1回食と農林漁業の再生推進本部の会合の様子。



(参考資料)

#### 国境措置撤廃による農林水産物生産等への影響試算について

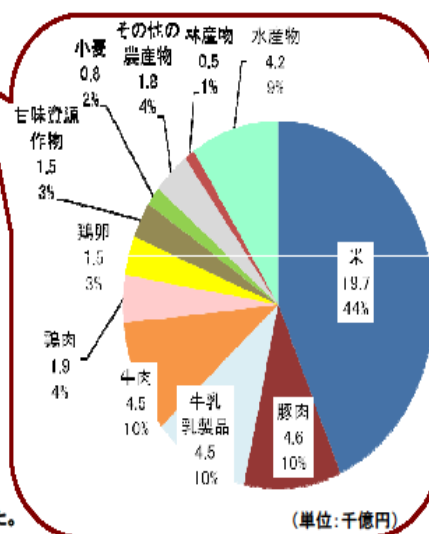
##### 試算の前提

- 33品目(農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目)を対象として試算  
〔米、小麦、甘味資源作物、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、合板、サケ・マス類 等〕  
【基準】関税率が10%以上 かつ 生産額が10億円以上

##### 試算の結果

- 農林水産物の生産減少額(※) 4兆5千億円程度
- 食料自給率(供給熱量ベース) 40%→13%程度
- 農業の多面的機能の喪失額 3兆7千億円程度
- 農林水産業及び関連産業への影響
  - ・ 国内総生産(GDP)減少額 8兆4千億円程度
  - ・ 就業機会の減少数 350万人程度

※ 国産農水産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含めた。





国境措置撤廃による農産物生産等への影響試算について(品目別)

| 品目名     | 生産量減少率<br>(%) | 生産減少額<br>(百億円) | 今回の試算の考え方                                               |
|---------|---------------|----------------|---------------------------------------------------------|
| 米       | 90            | 197            | 新潟産コシヒカリ、有機米等のこだわり米等を除いて置き換わる。                          |
| 小麦      | 99            | 8              | 国内産小麦100%をセールスポイントとした小麦粉用小麦を除いて置き換わる。                   |
| 大麦      | 79            | 2              | 主食用(押麦)及び味噌用(裸麦)は残り、ビール用、焼酎用、麦茶用等は置き換わる。                |
| いんげん    | 23            | 0.3            | 高級和菓子用、煮豆用等を除いて置き換わる。                                   |
| 小豆      | 71            | 2              | 高級和菓子用を除いて置き換わる。                                        |
| 落花生     | 40            | 1              | 殻付き(英入り)は残り、むきみは置き換わる。                                  |
| 甘味資源作物  | 100           | 15             | 品質格差がなく、すべて置き換わる。                                       |
| でん粉原料作物 | 100           | 2              | 品質格差がなく、すべて置き換わる。                                       |
| こんにゃくいも | 90            | 3              | 生ずりこんにゃくは残り、こんにゃく精粉から製造されるこんにゃくは置き換わる。                  |
| 茶       | 25            | 3              | 1番茶及び2番茶は残り、3番茶、4番茶及び秋冬番茶は置き換わる。                        |
| 加工用トマト  | 100           | 3              | ケチャップ等のトマト加工品は品質格差がなく、すべて置き換わる。                         |
| かんきつ類   | 9             | 1              | ストレート果汁は残り、濃縮果汁及び缶詰は置き換わる。                              |
| りんご     | 9             | 1              | ストレート果汁は残り、濃縮果汁は置き換わる。                                  |
| パインアップル | 80            | 0.1            | 缶詰は置き換わる。これに伴って缶詰用と同じ株から生産される生果用が減少する。                  |
| 牛乳乳製品   | 56            | 45             | 乳製品では、鮮度が重視される生クリーム等を除いて置き換わる。飲用乳では、業務用牛乳等を中心に2割が置き換わる。 |
| 牛肉      | 75            | 45             | 4等級及び5等級は残り、3等級以下は置き換わる。                                |
| 豚肉      | 70            | 46             | 銘柄豚は残り、その他は置き換わる。                                       |
| 鶏肉      | 20            | 19             | 業務・加工用の1/2が置き換わる。                                       |
| 鶏卵      | 17.5          | 15             | 業務・加工用のうち弁当等用と加工用の1/2が置き換わる。                            |
| 合計      |               | 4兆1千億円         |                                                         |

(注) 国産農産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額

#### 4. 平成 23 年産米の都道府県別の生産数量目標について

平成 22 年 12 月 1 日

農 林 水 産 省

「平成 23 年産米の都道府県別の生産数量目標」について、平成 22 年 11 月 29 日に開催した「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で了承された考え方に基づき設定しました。

#### ○都道府県別の生産数量目標の算定の考え方

全国の平成 23 年産米の生産数量目標については、795 万トン（面積換算すると 150 万 ha）に決定しました。

都道府県別の生産数量目標については、需要実績の直近 6 カ年（16/17 年～21/22 年）の中庸 4 年分を平均した数値に基づき、都道府県ごとのシェアを算出し、全国生産数量目標で按分することにより設定しました。

平成23年産米の都道府県別の生産数量目標

（単位：トン、ha）

| 都道府県 | 生産数量目標  | 面積換算値   | 都道府県 | 生産数量目標  | 面積換算値  |
|------|---------|---------|------|---------|--------|
| 北海道  | 584,180 | 109,190 | 滋賀   | 169,410 | 32,700 |
| 青森   | 262,960 | 45,340  | 京都   | 79,650  | 15,590 |
| 岩手   | 282,020 | 52,910  | 大阪   | 27,810  | 5,620  |
| 宮城   | 367,950 | 69,420  | 兵庫   | 190,970 | 37,890 |
| 秋田   | 440,420 | 76,860  | 奈良   | 43,890  | 8,560  |
| 山形   | 368,930 | 62,110  | 和歌山  | 37,050  | 7,480  |
| 福島   | 363,680 | 67,720  | 鳥取   | 71,400  | 13,890 |
| 茨城   | 356,480 | 68,550  | 島根   | 96,640  | 18,990 |
| 栃木   | 323,420 | 60,000  | 岡山   | 167,350 | 31,820 |
| 群馬   | 81,860  | 16,570  | 広島   | 132,980 | 25,430 |
| 埼玉   | 161,020 | 32,660  | 山口   | 113,810 | 22,580 |
| 千葉   | 259,450 | 48,680  | 徳島   | 60,850  | 12,840 |
| 東京   | 780     | 190     | 香川   | 73,550  | 14,740 |
| 神奈川  | 14,880  | 3,040   | 愛媛   | 76,900  | 15,440 |
| 新潟   | 548,380 | 101,740 | 高知   | 52,800  | 11,500 |
| 富山   | 195,980 | 36,630  | 福岡   | 191,750 | 38,430 |
| 石川   | 129,970 | 25,040  | 佐賀   | 143,180 | 27,170 |
| 福井   | 133,410 | 25,800  | 長崎   | 65,800  | 13,820 |
| 山梨   | 28,790  | 5,260   | 熊本   | 202,020 | 39,230 |
| 長野   | 202,310 | 32,470  | 大分   | 123,860 | 24,620 |
| 岐阜   | 120,650 | 24,720  | 宮崎   | 100,130 | 20,230 |
| 静岡   | 87,430  | 16,780  | 鹿児島  | 117,020 | 24,430 |
| 愛知   | 142,540 | 28,110  | 沖縄   | 3,090   | 1,000  |
| 三重   | 150,590 | 30,120  | 全国計  | 795万トン  | 150万ha |

23年産米の都道府県別の生産数量目標(22年産米との比較)

|     | 22年産米の<br>生産数量目標 |         | 23年産米の<br>生産数量目標 |         | 前年産との差   |                |         |
|-----|------------------|---------|------------------|---------|----------|----------------|---------|
|     | トン               | 面積換算値   | トン               | 面積換算値   | トン       | 生産数量目標<br>の増減率 | 面積換算値   |
|     |                  | ha      |                  | ha      |          | %              | ha      |
| 北海道 | 604,510          | 112,990 | 584,180          | 109,190 | ▲ 20,330 | ▲ 3.4          | ▲ 3,800 |
| 青森  | 267,300          | 46,090  | 262,960          | 45,340  | ▲ 4,340  | ▲ 1.6          | ▲ 750   |
| 岩手  | 295,240          | 55,390  | 282,020          | 52,910  | ▲ 13,220 | ▲ 4.5          | ▲ 2,480 |
| 宮城  | 382,210          | 72,120  | 367,950          | 69,420  | ▲ 14,260 | ▲ 3.7          | ▲ 2,700 |
| 秋田  | 461,870          | 80,610  | 440,420          | 76,860  | ▲ 21,450 | ▲ 4.6          | ▲ 3,750 |
| 山形  | 381,170          | 64,170  | 368,930          | 62,110  | ▲ 12,240 | ▲ 3.2          | ▲ 2,060 |
| 福島  | 365,020          | 67,970  | 363,680          | 67,720  | ▲ 1,340  | ▲ 0.4          | ▲ 250   |
| 茨城  | 355,390          | 68,340  | 356,480          | 68,550  | 1,090    | 0.3            | 210     |
| 栃木  | 321,790          | 59,700  | 323,420          | 60,000  | 1,630    | 0.5            | 300     |
| 群馬  | 83,250           | 16,850  | 81,860           | 16,570  | ▲ 1,390  | ▲ 1.7          | ▲ 280   |
| 埼玉  | 161,280          | 32,710  | 161,020          | 32,660  | ▲ 260    | ▲ 0.2          | ▲ 50    |
| 千葉  | 262,150          | 49,180  | 259,450          | 48,680  | ▲ 2,700  | ▲ 1.0          | ▲ 500   |
| 東京  | 930              | 230     | 780              | 190     | ▲ 150    | ▲ 16.1         | ▲ 40    |
| 神奈川 | 14,940           | 3,060   | 14,880           | 3,040   | ▲ 60     | ▲ 0.4          | ▲ 20    |
| 新潟  | 557,830          | 103,490 | 548,380          | 101,740 | ▲ 9,450  | ▲ 1.7          | ▲ 1,750 |
| 富山  | 206,730          | 38,640  | 195,980          | 36,630  | ▲ 10,750 | ▲ 5.2          | ▲ 2,010 |
| 石川  | 132,430          | 25,520  | 129,970          | 25,040  | ▲ 2,460  | ▲ 1.9          | ▲ 480   |
| 福井  | 136,060          | 26,320  | 133,410          | 25,800  | ▲ 2,650  | ▲ 1.9          | ▲ 520   |
| 山梨  | 28,750           | 5,260   | 28,790           | 5,260   | 40       | 0.1            | 0       |
| 長野  | 205,900          | 33,050  | 202,310          | 32,470  | ▲ 3,590  | ▲ 1.7          | ▲ 580   |
| 岐阜  | 122,770          | 25,160  | 120,650          | 24,720  | ▲ 2,120  | ▲ 1.7          | ▲ 440   |
| 静岡  | 87,390           | 16,770  | 87,430           | 16,780  | 40       | 0.0            | 10      |
| 愛知  | 144,250          | 28,450  | 142,540          | 28,110  | ▲ 1,710  | ▲ 1.2          | ▲ 340   |
| 三重  | 150,260          | 30,050  | 150,590          | 30,120  | 330      | 0.2            | 70      |
| 滋賀  | 174,460          | 33,680  | 169,410          | 32,700  | ▲ 5,050  | ▲ 2.9          | ▲ 980   |
| 京都  | 80,720           | 15,800  | 79,650           | 15,590  | ▲ 1,070  | ▲ 1.3          | ▲ 210   |
| 大阪  | 28,000           | 5,680   | 27,810           | 5,620   | ▲ 190    | ▲ 0.7          | ▲ 60    |
| 兵庫  | 193,010          | 38,300  | 190,970          | 37,890  | ▲ 2,040  | ▲ 1.1          | ▲ 410   |
| 奈良  | 43,630           | 8,500   | 43,890           | 8,560   | 260      | 0.6            | 60      |
| 和歌山 | 37,130           | 7,530   | 37,050           | 7,480   | ▲ 80     | ▲ 0.2          | ▲ 50    |
| 鳥取  | 72,360           | 14,080  | 71,400           | 13,890  | ▲ 960    | ▲ 1.3          | ▲ 190   |
| 島根  | 98,000           | 19,250  | 96,640           | 18,990  | ▲ 1,360  | ▲ 1.4          | ▲ 260   |
| 岡山  | 167,230          | 31,790  | 167,350          | 31,820  | 120      | 0.1            | 30      |
| 広島  | 138,090          | 26,400  | 132,980          | 25,430  | ▲ 5,110  | ▲ 3.7          | ▲ 970   |
| 山口  | 121,630          | 24,130  | 113,810          | 22,580  | ▲ 7,820  | ▲ 6.4          | ▲ 1,550 |
| 徳島  | 60,880           | 12,840  | 60,850           | 12,840  | ▲ 30     | ▲ 0.0          | 0       |
| 香川  | 76,490           | 15,330  | 73,550           | 14,740  | ▲ 2,940  | ▲ 3.8          | ▲ 590   |
| 愛媛  | 79,680           | 16,000  | 76,900           | 15,440  | ▲ 2,780  | ▲ 3.5          | ▲ 560   |
| 高知  | 52,070           | 11,340  | 52,800           | 11,500  | 730      | 1.4            | 160     |
| 福岡  | 197,350          | 39,550  | 191,750          | 38,430  | ▲ 5,600  | ▲ 2.8          | ▲ 1,120 |
| 佐賀  | 152,220          | 28,880  | 143,180          | 27,170  | ▲ 9,040  | ▲ 5.9          | ▲ 1,710 |
| 長崎  | 67,120           | 14,160  | 65,800           | 13,820  | ▲ 1,320  | ▲ 2.0          | ▲ 340   |
| 熊本  | 207,080          | 40,210  | 202,020          | 39,230  | ▲ 5,060  | ▲ 2.4          | ▲ 980   |
| 大分  | 126,910          | 25,230  | 123,860          | 24,620  | ▲ 3,050  | ▲ 2.4          | ▲ 610   |
| 宮崎  | 102,940          | 20,880  | 100,130          | 20,230  | ▲ 2,810  | ▲ 2.7          | ▲ 650   |
| 鹿児島 | 120,360          | 25,130  | 117,020          | 24,430  | ▲ 3,340  | ▲ 2.8          | ▲ 700   |
| 沖縄  | 3,210            | 1,040   | 3,090            | 1,000   | ▲ 120    | ▲ 3.7          | ▲ 40    |
| 全国  | 813万トン           | 154万ha  | 795万トン           | 150万ha  | ▲ 18万トン  | ▲ 2.2          | ▲ 4万ha  |

注:22年産米の生産数量目標は、都道府県間調整前の数値。

## 5. 中国への日本産米等の輸出に関する覚え書き

筒井農林水産副大臣は12月9日、中国国営企業の「中国農業発展集団」と日本産農林水産物・食品の輸出拡大に関する意見交換を行い、相互に協力することを確認し、以下の覚え書きを交換しました。

# 覚 書

日本国農林水産省副大臣筒井信隆と中国農業発展集団総公司 董事長劉身利は、2010年12月9日、中華人民共和国北京において、日中双方の戦略的互惠関係発展のために、農林水産分野の交流について協議を行った。

1. 中国農業発展集団総公司是、必要な場合には日中両国の関係機関との協力を通じ、米を含む日本産農林水産品及び日本産食品の中国への輸入拡大に積極的に努める。
2. 中国農業発展集団総公司是、日本国農林水産省の支援及び協力を得て、日中農業交流促進のモデル事業として北京に日本産農林水産品の常設展示館を設け、展示及び販売事業を行う。
3. 日本国農林水産省は、日中両国間の農林水産分野における人的交流関係を深めるため、中国農業発展集団総公司が行う中国の農業研修生及び水産研修生の派遣並びに農林漁業技術及び農林漁業関連技術の修得について、必要な協力を努める。
4. 中国農業発展集団総公司是、中国における食品安全性向上のための食品安全基準を作成するものとし、その際、日本国農林水産省は、必要な支援及び協力を努める。
5. 日本国農林水産省と中国農業発展集団総公司是、長期的視野に立って、日中両国間の農林水産品分野における民間貿易発展のため、定期的に意見交換を行う。
6. 日中両国間の農林水産分野における協力関係を更に発展させるため、鹿野道彦日本国農林水産大臣訪中及び劉身利中国農業発展集団総公司董事長訪日及早急に実現されることを期待する。

日本国農林水産省と中国農業發展集團總公司是、所掌及び利用可能な予算の範囲内で、本覚書に記された事項の早期実現のために相互に協力することを確認した。

日本国農林水産省  
副大臣

中国農業發展集團總公司  
董事長

2010年12月9日

2010年12月9日



【11月16日】

1. アザジラクチンを含む製品を農薬登録を取らず販売することは違法（英国）

英国健康安全局化学物質規制局（CRD）は、11月16日、ニームオイルの有効成分であるアザジラクチンを含む製品を販売するのは違法である旨、発表した。アザジラクチンはニームなどの植物抽出液に入っている農薬活性のある成分で、ニームやニームオイルを含む全ての製品中に存在する可能性がある。そのような製品は殺虫剤や忌避剤として安全で有機栽培等に使用出来ると宣伝され販売されている。英国政府はこれらが農薬の規制外であるという間違った考えを解消したい。

アザジラクチンは英国とEUの農薬規制対象物質であり、アザジラクチンを含む全ての製品は市販前に農薬としての認可が必要である。また、農薬としての認可は、有効成分の評価が必要である。

アザジラクチンは最初申請されたがその後申請者により自主的に取り下げられた。従ってアザジラクチンを含むどのような製品でも販売するのは違法である。（なお、2009年6月12日に欧州委員会にアザジラクチンの申請が再提出されたが、まだ検討中である。）

正確な情報についての詳細は以下のサイトから確認してください。

<http://www.pesticides.gov.uk/approvals.asp?id=2944>

【12月5日】

2. 農薬に長期間さらされると、アルツハイマー病などの認知症リスクが増大する恐れがあるとする研究結果が、12月2日の英医学誌「[Occupational and Environmental Medicine](#)（職業・環境医学）」に掲載された。（AFP）

フランス公衆衛生・疫学・開発研究所の研究チームによる研究で、ボルドー地方のブドウ園で働く614人を対象に、1997～98年とその4～5年後の2回、認知力に関する9種類の試験を受けてもらった。記憶力や言語能力、反応時間などを見る内容となっている。

詳細な内容については、英医学誌「[Occupational and Environmental Medicine](#)」を参照されたい。なお、「要約」以外は有料。

平成22農業年度8月末出荷実績表(暫定)

8月出荷累計では数量184.1千トン(前年度比-9.2千トン、95.2%)、金額3,169億円(前年度比-9.5億円、99.7%)であった。  
 使用分野別で見ると、数量では水稲は2.2%、果樹は8.4%、野菜畑作は-4.7%、その他は-13.3%、分類ナシは-0.7%であった。金額では水稲は+3.7%、果樹は-7.0%、野菜畑作は±0.0%、その他は-4.4%、分類ナシは-3.3%であった。  
 種類別で見ると、数量では殺虫剤は-4.4%、殺菌剤は-5.1%、混合剤は-0.5%、除草剤は-6.9%、植調剤は+1.8%であった。金額では殺虫剤は+2.0%、殺菌剤は-0.9%、混合剤は+1.7%、除草剤は-2.2%、植調剤は-0.3%であった。

【数量】

単位:t/kl

|       |       | 平成21農業年度 |         | 平成22農業年度 |        | 前年<br>同期比 |
|-------|-------|----------|---------|----------|--------|-----------|
|       |       | 10～9月    | 8月末     | 8月末      | 当月分    |           |
| 水     | 殺虫剤   | 16,119   | 15,021  | 15,145   | 1,590  | 100.8     |
|       | 殺菌剤   | 9,813    | 9,597   | 9,405    | 475    | 98.0      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 18,036   | 17,808  | 17,085   | 1,082  | 95.9      |
|       | 除草剤   | 31,950   | 31,138  | 30,275   | 287    | 97.2      |
| 稲     | 小計    | 75,918   | 73,564  | 71,910   | 3,434  | 97.8      |
| 果     | 殺虫剤   | 9,476    | 9,157   | 8,428    | 210    | 92.0      |
|       | 殺菌剤   | 7,267    | 7,016   | 6,362    | 180    | 90.7      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 37       | 35      | 267      | 12     | 762.9     |
|       | 除草剤   | 3,925    | 3,769   | 3,241    | 190    | 86.0      |
| 樹     | 小計    | 20,705   | 19,976  | 18,297   | 592    | 91.6      |
| 野菜・畑作 | 殺虫剤   | 47,521   | 43,217  | 41,250   | 3,289  | 95.4      |
|       | 殺菌剤   | 25,262   | 22,639  | 21,460   | 2,210  | 94.8      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 2,238    | 2,126   | 2,525    | 204    | 118.8     |
|       | 除草剤   | 12,255   | 10,349  | 9,403    | 421    | 90.9      |
| 小計    |       | 87,276   | 78,331  | 74,639   | 6,125  | 95.3      |
| その他   | 殺虫剤   | 3,314    | 3,136   | 2,573    | 101    | 82.0      |
|       | 殺菌剤   | 923      | 794     | 773      | 81     | 97.4      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 1,732    | 1,589   | 1,564    | 80     | 98.4      |
|       | 除草剤   | 11,205   | 10,441  | 8,916    | 588    | 85.4      |
| 小計    |       | 17,174   | 15,960  | 13,825   | 851    | 86.6      |
| 中     | 殺虫剤   | 76,430   | 70,531  | 67,396   | 5,190  | 95.6      |
|       | 殺菌剤   | 43,265   | 40,046  | 38,000   | 2,946  | 94.9      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 22,043   | 21,558  | 21,441   | 1,378  | 99.5      |
|       | 除草剤   | 59,335   | 55,697  | 51,835   | 1,486  | 93.1      |
| 計     |       | 201,073  | 187,832 | 178,672  | 11,002 | 95.1      |
| 分類ナシ  | 植物調整剤 | 1,865    | 1,860   | 1,893    | 26     | 101.8     |
|       | 殺そ剤   | 27       | 25      | 27       | 0      | 108.0     |
|       | 補助剤   | 3,727    | 3,523   | 3,452    | 222    | 98.0      |
|       | その他   | 45       | 42      | 43       | 1      | 102.4     |
| 小計    |       | 5,664    | 5,450   | 5,414    | 248    | 99.3      |
| 合計    |       | 206,737  | 193,282 | 184,086  | 11,250 | 95.2      |

【金額】

単位:100万円

|       |       | 平成21農業年度 |         | 平成22農業年度 |        | 前年<br>同期比 |
|-------|-------|----------|---------|----------|--------|-----------|
|       |       | 10～9月    | 8月末     | 8月末      | 当月分    |           |
| 水     | 殺虫剤   | 14,360   | 13,727  | 15,901   | 1,356  | 115.8     |
|       | 殺菌剤   | 12,275   | 11,900  | 12,019   | 576    | 101.0     |
|       | 殺虫殺菌剤 | 31,404   | 31,088  | 30,891   | 1,024  | 99.4      |
|       | 除草剤   | 61,638   | 60,625  | 62,866   | 412    | 103.7     |
| 稲     | 小計    | 119,677  | 117,340 | 121,677  | 3,369  | 103.7     |
| 果     | 殺虫剤   | 23,883   | 22,440  | 21,118   | 1,073  | 94.1      |
|       | 殺菌剤   | 19,969   | 19,082  | 17,796   | 655    | 93.3      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 45       | 42      | 263      | 12     | 626.2     |
|       | 除草剤   | 9,936    | 9,616   | 8,402    | 434    | 87.4      |
| 樹     | 小計    | 53,833   | 51,180  | 47,580   | 2,175  | 93.0      |
| 野菜・畑作 | 殺虫剤   | 56,172   | 50,868  | 51,952   | 4,716  | 102.1     |
|       | 殺菌剤   | 38,534   | 35,312  | 35,937   | 2,341  | 101.8     |
|       | 殺虫殺菌剤 | 1,862    | 1,759   | 2,055    | 146    | 116.8     |
|       | 除草剤   | 21,395   | 19,707  | 17,741   | 598    | 90.0      |
| 小計    |       | 117,963  | 107,646 | 107,685  | 7,802  | 100.0     |
| その他   | 殺虫剤   | 6,036    | 5,581   | 5,502    | 261    | 98.6      |
|       | 殺菌剤   | 5,305    | 4,366   | 4,256    | 514    | 97.5      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 797      | 728     | 991      | 57     | 136.1     |
|       | 除草剤   | 22,488   | 20,179  | 18,741   | 786    | 92.9      |
| 小計    |       | 34,626   | 30,855  | 29,489   | 1,618  | 95.6      |
| 中     | 殺虫剤   | 100,451  | 92,616  | 94,473   | 7,406  | 102.0     |
|       | 殺菌剤   | 76,083   | 70,660  | 70,008   | 4,086  | 99.1      |
|       | 殺虫殺菌剤 | 34,108   | 33,617  | 34,200   | 1,239  | 101.7     |
|       | 除草剤   | 115,457  | 110,127 | 107,750  | 2,230  | 97.8      |
| 計     |       | 326,099  | 307,020 | 306,432  | 14,964 | 99.8      |
| 分類ナシ  | 植物調整剤 | 6,877    | 6,663   | 6,643    | 184    | 99.7      |
|       | 殺そ剤   | 29       | 26      | 32       | 0      | 123.1     |
|       | 補助剤   | 3,067    | 2,845   | 2,891    | 230    | 101.6     |
|       | その他   | 1,349    | 1,299   | 910      | 22     | 70.1      |
| 小計    |       | 11,322   | 10,834  | 10,476   | 436    | 96.7      |
| 合計    |       | 337,421  | 317,854 | 316,908  | 15,400 | 99.7      |

\* その他:非農耕地・林野・芝・ゴルフ場・家庭園芸 分類ナシ:使用分野の分類をしないもの 分類ナシのその他:生物農薬等  
 \* 金額は各農薬を代表する規格単価を用いて算出したものです。原則として10.11月は前年度代表規格単価を、12月以降は当年度代表規格単価を用いて算出しています。

～ 全農薬事務局職員一同からの年末のご挨拶 ～

本年中は皆様方に変にお世話になりました。来年も相変わらず宜しくお願い申し上げます。



来年は、るんるん気分になりたいね！

来年はうさぎ年です。虎のえさにならないよう頑張ります。

【職員からのコメント】

「団塊の世代」が多い全農薬事務局（約3名を除く？）ですが、全員、気は若いので、来年は、「体力」、「気力」、「知力」に加え「鈍感力」をも充実させ、みなさまのお役にたてるよう新たな気持ちで新年度の業務に取り組みますので更なるご指導ご協力の程宜しくお願いいたします。（算数出来津）



\*\*\*\*\* 全農薬ひろば \*\*\*\*\*

## シコンノボタン（紫紺野牡丹、学名：Tibouchina semidecandra）

ノボタン科ティボウキナ属（和名シコンノボタン属）の常緑低木で、シコンノボタンという名前



は、花びらが紫色であり綺麗で、ボタン(牡丹)のように美しいことに由来している。また、雄蕊（オシベ）とその先の葯の部分が蜘蛛の足のように見えるために、スパイダーフラワー（Spider Flower）の別名もある。学名は「Tibouchina semidecandra」である。属名の「Tibouchina」は、「原産地ブラジルの土地名」にちなみ、種名の「semidecandra」は、「ほぼ10個の雄蕊を持つ」を意味している。

JR駒込駅東口に降りて（社）日本植物防疫協会に行く途中かなり大きな「紫紺野牡丹」の木に出くわす。11月から12月にかけて、あまり花の無い時期に鮮やかな江戸紫色の花はかなり目につく。原産地は中南米で常緑低木の庭木、鉢植えとして親しまれる花木である。葉は対生で楕円。産毛で覆われ、ビロードのような手触りがする。本来は常緑だが日



本では冬に落葉することが多い。花は五弁で、紫色の大輪花。オシベが長く飛び出しているのが特徴。一日花だが、花つきがよく、毎日多くの花を次々と咲かせる。花期は夏と秋だが、温度さえあれば冬でもわずかながら咲きつづける。南国原産にしては耐寒性がある。流通上はノボタンとシコンノボタンが混同されているが、ノボタンは短いオシベが黄色で長いオシベは紫色、シコンノ

ボタンは長短のオシベが共に紫色である。

必ず日当たりに植える。3メートルぐらいにまで大きくなるが、強風で枝が折れたり、姿が乱れるので、必ず支柱をたてる。風には弱い。剪定時期は4、5月。小さく仕立てて鉢植えにすることも可能。その場合冬は室内に取り込む。挿し芽で簡単に増やせる。(M)

※ 花言葉は「平静」